

グループホーム むらさき麦の郷

◇認知症対応型共同生活介護

◇介護予防認知症対応型共同生活介護

【 重 要 事 項 説 明 書 】

1. 事業主体の概要

- (1) 法人名 医療法人 羽栗会
- (2) 法人所在地 岡崎市羽栗町字田中30番地
- (3) 代表者氏名 理事長 栗生 いつ子

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類
認知症対応型共同生活介護事業所
介護予防認知症対応型共同生活介護
- (2) 介護保険事業所番号
2392100067（平成20年 5月 1日指定）
- (3) 事業の目的
認知症によって自立生活を営むことが困難となったご利用者に、普通の日常生活を通してその有する能力を発揮してもらうことにより、可能な限り共同して自立生活が送れるように支援することを目的とする。
- (4) 事業所の名称
グループホームむらさき麦の郷
- (5) 事業所の所在地
岡崎市藤川町字岩田29番地1
- (6) 電話番号
0564-48-6310
- (7) 事業所の運営方針
別紙、グループホームむらさき麦の郷運営規定のとおり
- (8) 敷地及び建物
敷地 (1815,28㎡) 延床面積 (847,5㎡)
- (9) 営業時間等
 - 定休日 年中無休
 - 受付時間 9:00 ~ 18:00
 - 面会時間 9:00 ~ 18:00（18時に施錠いたします。）
 - 外出時間 9:00 ~ 17:30

*緊急時や病院受診等の特別な事情のある場合は省きます。
- (10) 利用定員
18名（1ユニット9名×2）
- (11) 防犯防災設備及び非難設備
非常警報装置、非常放送設備 自動火災報知設備、簡易スプリンクラー、換気排煙設備
セキュリティ設備（セコム）

3. 従業者の職種、員数及び勤務体制

- (1) 管理者 1名
- (2) 計画作成担当者 3名（うち1名はケアマネージャー）
- (3) 介護職員
別紙、グループホームむらさき麦の郷運営規定のとおり
- (4) 主な職員の勤務体制
ローテーション勤務による24時間交代勤務体制

4. 当事業所が提供するサービス概要と利用料金

当事業所ではご利用者に対して以下のサービスを包括して提供します。

＜サービスの概要＞

- (1) 食事
関連施設、管理栄養士の意見や助言のもとに作成する献立表により、栄養並びにご利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。
ご契約者の自立支援のため離床して食堂にて食事をとっていただくことを原則とします。
(食事時間) 12:00 ～ 13:00
- (2) 入浴
一般入浴又は清拭を行います。
- (3) 排泄
ご利用者の心身等の状態に応じて排泄の介助を行います。
- (4) 機能訓練
利用者の心身等の状態に応じて、日常生活機能の維持向上の訓練を行います。
- (5) 生活相談
必要に応じて利用者・ご家族からの相談に応じ、関係機関のご紹介等適切な対応を心掛けます。
- (7) サービス計画
利用契約書4条に基づき、認知症対応型共同生活介護計画書を作成します。ご利用者の自立支援の視点にて長期的（12ヶ月）短期的（6ヶ月）にサービス計画を作成します。また、心身の状態の変化に柔軟に対応できるように3ヶ月に1回サービス内容の見直しをします。
ご利用者及びその家族への説明、同意（サイン）をいただいた後にサービス提供を致します。

＜利用料金＞

(1) 保険給付サービス利用料金

保険給付サービス	<u>要介護状態区分別</u> 《<u>要支援状態区分別</u>》、提供時間別等に応じて定められた金額（省令により変更あり）から介護保険給付額を除いた金額が利用者負担額になります。 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者の負担額を変更します。
----------	---

認知症対応型共同生活介護費

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単位数	7 5 3 単位	7 8 8 単位	8 1 2 単位	8 2 8 単位	8 4 5 単位

《介護予防認知症対応型共同生活介護費》

介護度	要支援 1	要支援 2
単位数		7 4 9 単位

※地域区分 6 級地 1 単位あたり 10.27 円

加算対象サービス

初期加算	3 0 単位／日（利用開始より 30 日間）
介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）	所定単位数の 2 0 . 2 %
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 単位／日
栄養管理体制加算	3 0 単位／月

（２）入居時保証金

2 0 0 , 0 0 0 円

退去時に返還いたします。（償却はありません）但し、施設に対し未払い金のある場合は、その費用を差し引かせていただきます。

（３）その他のサービス利用料金

住居費	1 9 0 0 円／日
特別室室料	1 0 0 円／日（南側和室） 5 0 円／日（北側和室）
管理費	6 5 0 円／日
食材料費	1 5 9 0 円／日（朝食 530 円、昼食 530 円、夕食 530 円）
水道光熱費	4 7 2 円／日 ＊物価により変動する場合があります。
日常生活費	3 2 0 円／日 ・教養娯楽としてレクリエーションや活動に参加していただくことができます。 ・おやつ（軽食）をご利用いただくことができます。 ・シャンプー・リンス等の日用品をご利用いただくことができます。 ・預り金規定に従い金銭を保管いただくことができます。 (金銭出納管理事務手数料)
おむつ代（使用した場合）	紙おむつ、パンツ 1 5 8 円／枚 尿取りパット 4 2 円／枚
電気代	4 2 円／日（1 品につき）＊設備以外の電気製品を御使用のとき
理美容サービス	実費

(4) 施設不在時（外泊・外出等）利用料減額について

①外出等不在時（外出時間に限らず朝・昼・夕のうち、2食以上欠食された場合）

家賃、管理費	減額なし
食材料費	欠食分控除
その他（水道光熱費、日常生活費）	半額控除

②外泊入院時

家賃、管理費	減額なし
食材料費、水道光熱費、日常生活費	満額控除
その他（私物電気代）	満額控除

(5) 料金の支払い方法

利用料、その他の費用の請求	利用料、その他の費用はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求いたします。 請求書は、利用明細を添えて利用月の翌月10日以降に発送します。
利用料、その他の費用の支払い	請求書が到着した月末までに下記の口座へお振込みください。 岡崎信用金庫 本宿支店 普通預金 口座番号 2021309 口座名義 医療法人 羽栗会 口座名義フリガナ イリョウハウジン ハグリカイ お支払いを確認しましたら、領収書をお渡ししますので、必ず控えの保管をお願いします。 *領収書の再発行は致しませんので大切に保管してください。

(6) 契約の終了（利用契約書 10、11、12、13 条参照）

心身の状態の変化、入院加療のため当施設にて共同生活が困難となり、その期間が1ヶ月を超える見込みの場合は原則として退去となります。協議に基づき居室の確保をご希望される場合は住居費（家賃、管理費）の費用負担が発生致します。

5. 利用にあたっての留意事項・禁止事項

別紙、「ご利用案内及び同意書」をよくご覧いただき、署名捺印のうえ重要事項説明書と併せて提出してください。

6. 非常災害対策

(1) 防災の対応：速やかに消火活動に努めるとともに、避難・誘導を行います。

- (2) 防災設備 : 防火設備、非常放送設備等、必要整備を設けます。
- (3) 防災訓練 : 消防法に基づき、職員及び利用者が参加する消防訓練を年2回実施します
- (4) 非常災害時に備え、5日間の食料備蓄をします。

7. 事故発生時の対応 (利用契約書16条参照)

利用者に対する認知症対応型共同生活介護の提供により事故が発生した場合は、利用契約書16条に基づき当該利用者の身元引受人等関係者に速やかに連絡をし、必要な措置を講じます。

8. 個人情報保護・秘密の保持 (利用契約書15条参照)

当事業所では個人情報に関連する法令その他関係法令及びむらさき麦の郷個人情報保護方針、利用契約書15条に基づいて、適切に管理いたします。また、個人情報の使用に関しては予め個人情報の使用に係る同意書により同意の上、使用します。

9. 緊急時等における対応方法 (利用契約書19条参照)

認知症対応型共同生活介護《介護予防認知症対応型共同生活介護》の提供中に、利用者の体調悪化時や病状の急変等の緊急時には、別紙「緊急時・平常時連絡先」に基づき、必要な措置を速やかに講じます。また、利用者の家族等に速やかに連絡させていただきます。
病状等の状況によっては、当方の判断により救急車による搬送を要請することがあります。

10. 協力医療機関及び協力老人福祉施設

①協力医療機関

羽栗病院 (精神科・内科) (0564) 48-2005

岡崎市羽栗町字田中26・27・30番地

②協力医療機関

三嶋内科病院 (内科・消化器内科) (0564) 22-3232

岡崎市六供町3丁目8番地2

③協力歯科

うちだ歯科医院 (0564) 48-7770

岡崎市舞木町字市場65-1

④協力老人福祉施設

介護老人保健施設 羽栗の里 (0564) 48-7710

岡崎市羽栗町字田中30番地

11. サービス内容に関する苦情やご相談 (利用契約書18条参照)

サービスについての苦情やご相談がある場合は、以下までご連絡ください。

(1) 利用者相談窓口

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業所

グループホームむらさき麦の郷 管理者 まで

電話 0564-48-6310

その他、玄関先の「意見箱」（投書箱）にて受付もいたします。

(2) 当事業所以外の相談窓口

①岡崎市介護保険課

電話 0564-23-6682

②愛知県国民健康保険団体連合会

電話 052-971-4165

12. 外部評価の実施状況（直近）

実施日 : 令和8年5月15日

実施機関 : 特定非営利法人サークル福寿草

（介護予防）認知症対応型共同生活介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

（ 事業者 ）

令和 年 月 日

所在地 岡崎市藤川町字岩田29番地1

名称 医療法人 羽栗会

（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所

グループホーム むらさき麦の郷

施設長 栗生 洋

(利用者)

令和 年 月 日

私は、本書面により、重要事項の説明を受け、その内容に同意し、交付を受けました。

〒

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(署名代行者)

私は、下記の理由により、利用者の意思を確認のうえ、署名代行しました。

〒

住 所 _____

氏 名 _____ 印

本人との関係 ()

署名を代行した理由 ()

(身元引受人)

私は、本書面により、重要事項の説明を受け、その内容に同意し、身元引受人として交付を受けました。

〒

住 所 _____

氏 名 _____ 印

本人との関係 ()

(連帯保証人)

私は、本書面により、重要事項の説明を受け、その内容に同意し、連帯保証人として交付を受けました

〒

住 所 _____

氏 名 _____ 印

本人との関係 ()